

パーソナルモビリティツアー公道実証実験の モニター参加者を募集します

横浜市が参加する横浜市パーソナルモビリティツアー実証実験推進協議会は、平成29年度に行った関係者による実証実験を踏まえ、みなとみらい21地区の臨海部で実施する、セグウェイによるパーソナルモビリティツアー公道実証実験のモニター参加者を募集します。参加費は無料です。



30年3月に行った公道実証実験の様子。
インストラクターを先頭に安全を確認しながら、縦列で歩道を走行します。

1 パーソナルモビリティツアー公道実証実験の概要

◇主催：横浜市パーソナルモビリティツアー実証実験推進協議会、横浜市

◇日時：平成30年8月1日（水）午後のみ（定員：6名）

8月2日（木）午前・午後（定員：各回6名）

8月3日（金）午前・午後（定員：各回6名）

8月4日（土）早朝のみ（定員：6名）

（午前：9時30分～12時、午後：13時30分～16時、早朝：8時～10時30分）

◇対象者：普通自動車運転免許または普通自動二輪免許を保有し、アンケートや取材等、モニターとしてご協力いただける方（20歳未満は保護者の同意が必要）。

◇参加費：無料（集合場所への交通費等は参加者負担です）

◇申込方法：一般社団法人次世代モビリティ協会のホームページ（<https://nma.jp/>）より申込みください。

◇申込期間：平成30年7月10日（火）から平成30年7月25日（水）まで

※搭乗者数には限りがありますので、希望者多数の時は、抽選いたします。7月27日（金）中に搭乗可否の結果、集合場所（参加者のみ）をお知らせします。

※搭乗される場合はインストラクターの講習を受け、指示にしたがっていただきます。開始時間から終了時間までツアーに参加できる方のみを対象とします。

※荒天の場合は、中止となります。

2 走行ルート



※一部コースを変更することがあります

3 目的

横浜市では、観光都市としての都市ブランド向上のため、世界各都市で行われているパーソナルモビリティツアーを実施するための環境整備を進めています。

セグウェイなどの搭乗型移動支援ロボットで公道を走行するためには、所轄官庁の許可が必要であり、29年度には、みなとみらい21地区で関係者による公道実証実験を行いました。

安全性を検証しながら、エリアを拡大して実証実験を行っていくことで、ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた観光資源としての横浜の新たな魅力づくりに取り組んでいます。

4 取材について

◇取材希望の場合：7月30日（月）16時までに別紙取材申込書をFAXまたはメールでお送りください。

（文化観光局企画課 FAX 045-663-7880 メール bk-kikaku@city.yokohama.jp）

お問合せ先


文化観光局横浜魅力づくり室企画課長 本多 由紀子 Tel 045-671-4030

パーソナルモビリティーツアー公道実証実験取材申込書

文化観光局企画課 行

FAX: 045-663-7880 e-mail: bk-kikaku@city.yokohama.jp

※本用紙に必要事項をご記入の上、7月30日(月)16時まで、FAXにてご返信いただきますようお願い申し上げます。(取材のみの対応となります、ご搭乗はできません)

ふりがな ご芳名	
	計 名
ご住所	〒
TEL / FAX	TEL. FAX.
	@
撮影	<input type="checkbox"/> 画像 (スチール) データの提供を希望する <input type="checkbox"/> スチール <input type="checkbox"/> 動画 <input type="checkbox"/> その他() <p style="text-align: right;">※ストリーミング中継等は、お断りさせていただきます。</p>
取材日	8月2日(木) 午前9:30~12:00
掲載予定	貴媒体名
媒体名・掲載日	媒体ジャンル テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・フリーペーパー・WEB・その他()
	掲載・放送日 年 月 日() :
集合場所・日時	 <p>開始時間の5分前に集合してください ホテル ナビオス横浜 (自動車道側エントランス前)</p> <p>住所：中区新港2-1-1</p>

※駐車場の用意はありません。付近の有料駐車場をご利用ください。

個人情報の取扱いについて

1. ご明記いただいた個人情報は、法令およびその他の規範に従い適正に管理し、横浜市文化観光局の広報活動の目的に限って利用します。
2. 上記1の利用において、提携先、業務委託先等に個人情報を提供することがございます。
3. 業務委託先等に個人情報を提供する場合、その委託先に対し、個人情報の安全な管理を義務付け、必要かつ適切な監督を行います。